

証券コード 5958
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区亀戸六丁目20番7号

三洋工業株式会社

取締役社長 **菊地政義**

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区亀戸六丁目20番7号 当社本社6階会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-industries.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う個人消費の落ち込みによって、年度前半は、景気回復の動きに減速感が見られました。しかしながら、夏場以降は、こうした影響が徐々に弱まる中で、政府及び日銀による財政・金融政策等の効果によって企業収益や雇用情勢が改善に向かうなど、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの関連する建築業界におきましては、東日本大震災の復興事業を中心に公共投資が底堅く推移したものの、消費税増税による駆け込み需要の反動によって新設住宅着工戸数が低迷したほか、店舗や工場等の着工床面積も減少するなど、民間建築需要は総じて低調な状況にありました。また、建設労働者不足による工期の遅延や工賃の上昇、更には円安による原材料価格の高騰、物流コストの上昇など、建築業界を取り巻く環境は、依然として不安要素を抱え楽観視のできない状況が続いております。

当社グループはこうした経営環境の中で、2年目を迎えた中期3ヵ年経営計画の達成に向け、全社を挙げて基本的な経営戦略である「価値創造による収益性の向上」「コスト構造改革と内製化の推進」及び「社会から信頼される企業づくり・人づくり」に取り組んでまいりました。具体的には、「環境・省エネ」「安心・安全」「耐震・防災」に関連する製品を成長戦略製品と位置づけその拡販に努めると共に、耐震断熱天井やエキスパンション・ジョイントカバー及びデッキフロア等の開発並びに品揃えを積極的に進め、順次、市場投入してまいりました。また、原材料コストの抑制に努めるほか、工場における内製化の推進を通じて付加価値の向上とコスト低減に取り組んでまいりました。そして、持続的な成長に向けた基盤整備の一環として、技術研究所の敷地内に環境試験棟を新設（平成26年10月竣工）したほか、子会社の遊休地を利用して太陽光発電所を建設（平成26年11月発電開始）するなど、グループ全社の総力を結集し中期3ヵ年経営計画の達成に向け邁進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は29,483百万円（前期比3.0%増）となりましたが、円安に伴う原材料価格の高騰や物流コストなど諸経費の上昇を抑えきれず、利益面におきましては、営業利益944百万円（前期比9.5%減）、経常利益1,060百万円（前期比5.5%減）、当期純利益877百万円（前期比14.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 三洋工業

主力製品群である軽量壁天井下地につきましては、非居住用建築物の着工床面積が低調に推移する中で、商業施設やビル用の一般製品が伸び悩みの状況にあったものの、耐震天井製品については、安心・安全といった社会的ニーズを背景に、売上高が伸長いたしました。また、戸建住宅用製品についてもこれまでの顧客ニーズへの対応と納入実績が評価され、低迷する新設住宅着工戸数の動きとは対照的に受注量が好調に推移したことなどから、軽量壁天井下地全体の売上高は増加いたしました。

床システムにつきましては、主力製品である鋼製床下地材製品が豊富な品揃えを武器に学校体育館やスポーツ施設等の新築・改修需要を着実に取り込んだほか、遮音二重床製品やスチール製OAフロアについても、その製品特性を生かして集合住宅や老人ホーム、病院施設、学校の教室等、幅広い用途に採用されたことから、床システム全体の売上高は増加いたしました。

アルミ建材につきましては、主力製品であるアルミ笠木が横ばいで推移したものの、耐震関連製品であるエキスパンション・ジョイントカバーが社会的ニーズを追い風に受注量を伸長させ、その他のアルミ関連製品についても、積極的な営業展開ときめ細かな受注対応が奏功したことから、アルミ建材全体の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は23,870百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益486百万円（前期比5.2%減）となりました。

② システム子会社

当社の子会社であるシステム会社（株式会社三洋工業九州システムほか）におきましては、設計指定活動を中心に主力取扱い製品である鋼製床下地材製品や床関連製品の販売強化に当たってまいりましたが、一部の地

域において受注量が低迷したことなどから、システム子会社全体の売上高は6,157百万円（前期比10.4%減）、セグメント利益312百万円（前期比17.6%減）となりました。

③ その他

その他につきましては、売上高904百万円（前期比3.4%減）、セグメント利益63百万円（前期比19.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,536百万円であり、その主なものは環境試験棟の新設、太陽光発電所の建設及び各工場の機械装置等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

平成27年度の日本経済は、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れ懸念など、一部に景気の下押しリスクを抱えながらも、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の効果、更には原油価格の下落や雇用・所得環境等の改善により、景気は引き続き緩やかな回復基調を辿るものと期待されます。

また、建築業界におきましては、建設労働者不足や原材料価格の上昇など、依然として不安要素を払拭できない状況にあります。企業収益の改善に伴う設備投資の増加や新設住宅着工戸数の持ち直し、更には「2020年東京オリンピック・パラリンピック」開催に伴う新たな需要喚起の動きなど、建築投資は民需と震災復興に支えられながら底堅く推移するものと予想されます。

当社グループではこうした状況の中で、これまで取り組んできた諸施策を着実に実行すると共に、環境試験棟を活用した新製品開発の強化や成長戦略製品の更なる拡販及びコスト低減に努め、最終年度を迎えた中期3ヵ年経営計画の達成に向け全力で取り組んでまいります。

当社グループの対処すべき課題といたしましては、少子高齢化と人口の減少に伴い、今後、建築需要の縮小が避けられない状況の中で、如何にして安定的な利益を確保し、持続的な成長を遂げることができかが重要な課題であると認識しております。そのためには、時代の要請や市場ニーズを的確に

捉え、事業環境の変化に機動的かつ柔軟に対応できる基盤体制を構築することが喫緊の課題であり、こうした考えに基づき、当社グループでは中長期的な経営戦略を柱に成長への改革を推し進めているところでございます。中でも、新製品開発は企業ブランドと収益性を高める重要な要素であり、成長戦略の根幹をなすものと考えております。

当社グループといたしましては、引き続き社会的な関心である環境や安全をテーマに、環境配慮型製品や耐震関連製品等の開発強化に注力すると共に、時代を先取りした新しい事業領域の創出・進出に積極果敢にチャレンジしてまいります。また、こうした活動に邁進すると同時に、健全な利益思想のもと、内部統制システムの適切な運用とコンプライアンスの徹底を通じて誠実かつ公正な企業活動に取り組んでまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第78期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第79期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第80期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第81期(当期) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売 上 高(百万円)		28,555	27,874	28,621	29,483
経 常 利 益(百万円)		750	1,007	1,121	1,060
当 期 純 利 益(百万円)		566	966	1,022	877
1株当たり当期純利益		16円27銭	27円76銭	29円36銭	25円20銭
総 資 産(百万円)		22,790	22,556	23,518	24,040
純 資 産(百万円)		10,583	11,490	11,649	12,618

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社三洋工業九州システム	30	100.0	建築用金物・資材の販売 及び施工
株式会社三洋工業東北システム	30	100.0	建築用金物・資材の販売 及び施工
株式会社三洋工業北海道システム	20	100.0	建築用金物・資材の販売 及び施工
株式会社三洋工業東京システム	20	100.0	建築用金物・資材の販売 及び施工
フジオカエアータイト株式会社	30	100.0	建築用金物・資材の販売、 精密機器の販売
スワン商事株式会社	30	100.0	建築用金物・資材の製造、 販売及び施工

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

下記製品の製造・販売及び施工

軽量壁天井下地、床システム、アルミ建材、一般建材商品、換気・採光
製品、精密機器

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都江東区亀戸六丁目20番7号

支店：関東（東京都江東区）、北関東（埼玉県さいたま市）

名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）

広島（広島県広島市）、九州（福岡県古賀市）

東北（宮城県仙台市）、北海道（北海道札幌市）

工場：関東（埼玉県久喜市）、埼玉（埼玉県加須市）

茨城（茨城県古河市）、福岡（福岡県古賀市）

仙台（宮城県仙台市）、札幌（北海道札幌市）

② 子会社

株式会社三洋工業九州システム（福岡県福岡市）

株式会社三洋工業東北システム（宮城県仙台市）

株式会社三洋工業北海道システム（北海道札幌市）

株式会社三洋工業東京システム（東京都江東区）

フジオカエアータイト株式会社（東京都板橋区）

スワン商事株式会社（福井県坂井市）

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
437名	9名増

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
341名	9名増	43.4歳	18.4年

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社みずほ銀行	300 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
- (2) 発行済株式の総数 34,806千株（自己株式393千株を除く）
- (3) 株主数 3,412名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 洋 工 業 協 力 会 社 持 株 会	4,318千株	12.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,919	5.51
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,668	4.79
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,656	4.76
三 洋 工 業 社 員 持 株 会	1,090	3.13
中 谷 寿 磨	911	2.62
ト ー ケ ン 工 業 株 式 会 社	717	2.06
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモールキャップ パリュール ポートフォリオ	687	1.97
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	647	1.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	632	1.82

(注) 1. 上記の株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,919千株

2. 持株比率は自己株式（393千株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 岸 文 男	
代表取締役社長	菊 地 政 義	
常 務 取 締 役	小宮山 幹 生	財務部長兼情報管理担当
取 締 役	山 本 昇	中部・近畿・中国・四国地区担当
取 締 役	鈴 木 将 晴	営業統括部長兼子会社担当
取 締 役	大 越 忠	関東・北関東地区担当
取 締 役	武 田 眞 吾	生産・購買・開発担当
取 締 役	原 田 実	総務部長兼経営企画・法務監査担当
常勤監査役	鈴 木 昭	
常勤監査役	古 賀 俊 二	
監 査 役	市 村 和 彦	
監 査 役	渡 部 敏 雄	弁護士

- (注) 1. 監査役のうち、市村和彦及び渡部敏雄の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役渡部敏雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役の鈴木 昭氏は、金融機関において財務分析及び融資判断業務の経験・実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役の古賀俊二氏は、当社において財務部門に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (一)	145百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	33百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (2名)	178百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成19年6月28日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	市 村 和 彦	同氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会8回のうち8回全てに出席し、取締役への牽制的立場と外部からの視点による適切な発言を行っております。
社 外 監 査 役	渡 部 敏 雄	同氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会8回のうち8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

その理由は、当社が求める知見及び独立性を有する社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めてまいりましたが、適任者を見つけるに至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する堀之北重久氏を社外取締役に迎えるべく第81期定時株主総会において選任する予定であります。何卒事情ご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

34百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）についての決定内容は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役及び使用人を含めた行動規範として、当社の経営理念、行動指針及び基本経営方針に基づき、コンプライアンス基本規程の遵守に努める。
 - ② 取締役会については、取締役会規程に基づき、適切な運営を図る。取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款の違反行為を未然に防止する。また、監査役も毎回出席し、適宜意見を述べるほか、取締役の職務執行状況について監督を行う。
 - ③ 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査計画書に従い、各監査役が適正に監査を行い、経営機能に対する監督強化を図る。
 - ④ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書の作成、保存及び廃棄を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門がそれぞれ責任をもってこれに当たる。なお、不測の事態に備えた危機管理規程に基づき、発生時においては、取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を敷く。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 中期経営計画を定め、会社全体として達成すべき目標とともに、部門ごとにそれぞれの目標を明確化する。
 - ② 定期的あるいは臨時に開催される取締役会においては、当社の経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項を審議・決議するとともに、取締役の職務執行が適切に行われているかどうかを相互に監督する。また、取締役会で決議された業務執行方針に基づき、経営上の諸課題について機動的に対応するため、随時経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項の検討と具体策を立案し、必要に応じて取締役会に上申する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌に則って執り行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の法令・定款遵守の意識をより一層高めるため、コンプライアンス基本規程に定める行動基準を全社員に周知徹底させる。
 - ② 内部監査及びコンプライアンスを統括する法務監査室の役割機能を強化する。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ④ 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「社内通報制度」の適切な運用を図る。
 - ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認められた場合は、取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の向上を図る。
 - ② 経営管理については、子会社担当役員を置き、子会社経営の重要事項に関して管掌を行うとともに、子会社の監査役等と常時、意思疎通及び情報交換を行い、必要な場合は自ら直接監査を実施する。

- ③ 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
 - ④ 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、法務監査室に報告する。
法務監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができる。監査役は取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 内部統制システムがより適切に機能するように必要に応じて組織体制の見直し、改編を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人に関する規程に基づき、監査役の要請に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。また、当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告する。
 - ② 取締役は、定期的または不定期に各部門のリスク管理体制について、監査役に報告する。
 - ③ 法務監査室の責任者は、監査役と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に進め、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力や団体等との関係は断固拒絶し、これらに関係する企業、団体及び個人とは一切取引を行いません。また、平素から警察等外部の専門機関や諸団体との連携強化に努めるとともに、当社グループの「コンプライアンス マニュアル」及び「反社会的勢力に対する対応マニュアル」において、反社会的勢力等に対する対処を含めた行動指針を定め、社員への周知徹底を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,808	流動負債	9,212
現金預金	2,955	支払手形及び買掛金	7,420
受取手形及び売掛金	10,155	短期借入金	134
有価証券	644	未払金	390
商品及び製品	2,006	未払法人税等	159
仕掛品	114	賞与引当金	403
原材料及び貯蔵品	678	役員賞与引当金	25
繰延税金資産	303	その他	677
その他	57	固定負債	2,209
貸倒引当金	△106	社債	100
固定資産	7,232	長期借入金	624
有形固定資産	5,413	繰延税金負債	106
建物及び構築物	2,250	退職給付に係る負債	987
機械装置及び運搬具	817	その他	390
土地	2,214	負債合計	11,421
その他	130	(純資産の部)	
無形固定資産	337	株主資本	12,557
投資その他の資産	1,482	資本金	1,760
投資有価証券	606	資本剰余金	1,168
繰延税金資産	8	利益剰余金	9,737
賃貸不動産	605	自己株式	△108
その他	325	その他の包括利益累計額	61
貸倒引当金	△64	その他有価証券 評価差額金	223
資産合計	24,040	退職給付に係る 調整累計額	△161
		純資産合計	12,618
		負債・純資産合計	24,040

連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		29,483
売 上 原 価		22,122
売 上 総 利 益		7,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,417
営 業 利 益		944
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	15	
受 取 賃 貸 料	131	
そ の 他	55	201
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
不 動 産 賃 貸 費 用	54	
そ の 他	19	85
経 常 利 益		1,060
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
税金等調整前当期純利益		1,054
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	195	
法 人 税 等 調 整 額	△18	177
当 期 純 利 益		877

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日残高	1,760	1,168	9,069	△108	11,889
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△208		△208
当 期 純 利 益			877		877
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	668	△0	667
平成27年3月31日残高	1,760	1,168	9,737	△108	12,557

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日残高	176	△416	△239	11,649
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△208
当 期 純 利 益				877
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	47	254	301	301
当連結会計年度中の変動額合計	47	254	301	969
平成27年3月31日残高	223	△161	61	12,618

「連結注記表」

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)三洋工業九州システム、(株)三洋工業東北システム、(株)三洋工業北海道システム、(株)三洋工業東京システム、フジオカエアータイト(株)及びスワン商事(株)の6社であり、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社は、三洋UD(株)の1社であります。なお、持分法を適用していない理由としては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

イ たな卸資産

たな卸資産の評価……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物

平成10年3月31日以前に取得した建物……………定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）……………定額法

その他……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

⑤ 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

イ ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

ウ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

エ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

資 産	金 額
建 物	214
土 地	753
賃 貸 不 動 産	89
計	1,057

② 担保に係る債務

(単位：百万円)

債 務	金 額
短 期 借 入 金	134
長 期 借 入 金	624
計	759

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,358百万円
 (3) 賃貸不動産の減価償却累計額 320百万円
 (4) 受取手形裏書譲渡高 12百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
 売上原価

2百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

35,200,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	104	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	104	3円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	104	3円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については金融機関の借入及び社債によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。また、必要に応じ、不動産への担保設定、保証金の取得など適切な債権保全策を行っております。

有価証券は主に公社債投資信託ですが、安全性の高いものであるため、市場リスクは低く抑えられております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものです。

借入金及び社債は、運転資金（主に短期）及び設備投資資金（主に長期）に係る資金調達です。また、営業債務や未払金、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰表を作成することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。
（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,955	2,955	—
② 受取手形及び売掛金	10,155	10,155	—
③ 有価証券	644	644	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	572	572	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(7,420)	(7,420)	—
⑥ 短期借入金	(125)	(125)	—
⑦ 未払金	(390)	(390)	—
⑧ 社債	(100)	(99)	△0
⑨ 長期借入金	(634)	(646)	12
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

公社債投資信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金並びに⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

⑧ 社債並びに⑨ 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、変動金利に該当する長期借入金については、時価と帳簿価額がほぼ等しいことから、当該帳簿価額により、その他の長期借入金については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
770	1,531

※連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

※当期末の時価は、主として「路線価による相続税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	362円54銭
1 株当たり当期純利益	25円20銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	13,257	流動負債	7,714
現金預金	1,832	支払手形	4,918
受取手形	4,322	買掛金	1,395
売掛金	3,753	リース債務	3
有価証券	500	未払金	370
商品及び製品	1,872	未払消費税等	141
仕掛品	111	未払法人税等	36
原材料及び貯蔵品	586	前受金	227
前払費用	48	賞与引当金	325
短期貸付金	62	その他の他	295
繰延税金資産	264	固定負債	1,865
その他の他	0	社債	100
貸倒引当金	△99	長期借入金	600
固定資産	7,025	リース債務	12
有形固定資産	4,549	繰延税金負債	94
建物	1,924	退職給付引当金	693
構築物	167	その他の他	364
機械装置	817	負債合計	9,580
車輛運搬具	0	(純資産の部)	
工具器具備品	106	株主資本	10,505
土地	1,515	資本金	1,760
リース資産	15	資本剰余金	1,168
建設仮勘定	2	資本準備金	1,168
無形固定資産	330	利益剰余金	7,685
投資その他の資産	2,145	利益準備金	440
投資有価証券	511	その他利益剰余金	7,245
関係会社株式	185	別途積立金	6,000
長期貸付金	597	繰越利益剰余金	1,245
貸貸不動産	605	自己株式	△108
その他の他	298	評価・換算差額等	196
貸倒引当金	△52	その他有価証券 評価差額金	196
資産合計	20,282	純資産合計	10,702
		負債・純資産合計	20,282

損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,870
売 上 原 価		18,133
<u>売 上 総 利 益</u>		<u>5,737</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,250
<u>営 業 利 益</u>		<u>486</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	53	
受 取 賃 貸 料	139	
そ の 他	117	310
<u>営 業 外 費 用</u>		
支 払 利 息	9	
不 動 産 賃 貸 費 用	55	
そ の 他	20	85
<u>経 常 利 益</u>		<u>712</u>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
<u>税 引 前 当 期 純 利 益</u>		<u>706</u>
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	63	
法 人 税 等 調 整 額	△24	39
<u>当 期 純 利 益</u>		<u>667</u>

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成26年4月1日残高	1,760	1,168	440	5,500	1,287	7,227	△108	10,047
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△208	△208		△208
当期純利益					667	667		667
自己株式の取得							△0	△0
別途積立金の積立				500	△500			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	500	△41	458	△0	457
平成27年3月31日残高	1,760	1,168	440	6,000	1,245	7,685	△108	10,505

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
平成26年4月1日残高	164	10,212
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△208
当期純利益		667
自己株式の取得		△0
別途積立金の積立		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31	31
事業年度中の変動額合計	31	489
平成27年3月31日残高	196	10,702

「個別注記表」

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物

平成10年3月31日以前に取得した建物……定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）……定額法

その他……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌日から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

資 産	金 額
建 物	104
土 地	241
賃 貸 不 動 産	89
計	435

② 担保に係る債務

(単位：百万円)

債 務	金 額
長 期 借 入 金	600
計	600

- | | |
|--------------------|----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,357百万円 |
| (3) 賃貸不動産の減価償却累計額 | 320百万円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債権 | 629百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 592百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 105百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	1,135百万円
仕入高	431百万円
営業取引以外の取引高	125百万円
(2) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	2百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	393,240株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	26
退職給付引当金	224
関係会社株式	138
繰越欠損金	156
その他	275
繰延税金資産小計	820
評価性引当額	△555
繰延税金資産合計	264
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	93
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	94

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 輻 運 搬 具	37	33	4
合 計	37	33	4

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 内	2
1 年 超	1
合 計	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等
に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)三洋工業九州システム	所 有 直接100%	製品の購入 製品の販売 役員の兼任	金物・資材の販売 (注1)	231	受取手形 売掛金	96 12
子会社	(株)三洋工業東北システム	所 有 直接100%	製品の購入 製品の販売 役員の兼任	金物・資材の販売 (注1)	333	受取手形 売掛金	156 18
子会社	(株)三洋工業東京システム	所 有 直接100%	製品の購入 製品の販売 役員の兼任	金物・資材の販売 (注1)	262	受取手形 売掛金	101 7
子会社	スワン商事(株)	所 有 直接100%	製品の購入 製品の販売 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2) 資金の返済 受取利息	40 92 7	短期貸付金 長期貸付金	5 592

(注1) 販売価格の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	307円48銭
1株当たり当期純利益	19円18銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

三洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

三洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

三洋工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 鈴木 昭 ⑩

監査役（常勤） 古賀 俊二 ⑩

監査役 市村 和彦 ⑩

監査役 渡部 敏雄 ⑩

(注) 監査役市村和彦及び渡部敏雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額104,420,280円

なお、中間配当金として1株につき金3円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の株主利益の増大を図れるような事業展開に活かすための投資に活用することを基本方針とし、新たな事業計画や顧客への安定供給体制の整備に向けての投資を考えております。

(1) 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、当社が求める知見及び独立性を有する人材を招聘できるようにするため、会社法第427条の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（社外取締役の責任限定契約）及び第36条（社外監査役の責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第27条（社外取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	第27条（社外取締役の責任限定契約） <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第27条～第34条（条文省略）	第28条～第35条（現行どおり）
(新 設)	第36条（社外監査役の責任限定契約） <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第35条～第38条（条文省略）	第37条～第40条（現行どおり）

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となり、これを機に、山本 昇と大越 忠の両氏は退任いたします。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま ぎし ふみ お 山 岸 文 男 (昭和14年9月14日生)	昭和45年5月 当社入社 昭和53年3月 当社取締役 昭和55年3月 当社常務取締役 昭和59年3月 当社専務取締役 昭和61年3月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	439,000株
2	きく ち まさ よし 菊 地 政 義 (昭和23年8月26日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和61年4月 株式会社三洋工業東北システム代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役営業統括部長兼子会社管掌 平成21年6月 株式会社三洋工業東北システム代表取締役社長を退任 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	165,000株
3	こみやま みき お 小宮山 幹 生 (昭和30年8月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員財務部長 平成23年6月 当社取締役財務部長 平成25年4月 当社取締役財務部長兼情報管理担当 平成25年6月 当社常務取締役財務部長兼情報管理担当 (現在に至る)	47,000株
4	すず き まさ はる 鈴 木 将 晴 (昭和36年10月10日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 当社営業統括部営業グループ長 平成23年6月 当社取締役営業統括部長兼子会社担当 (現在に至る)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	たけだ しんご 武田 眞吾 (昭和34年4月29日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社関東工場長兼茨城工場長 平成21年4月 当社執行役員生産統括部長 平成23年6月 当社取締役生産統括部長兼購買・開発担当 平成26年4月 当社取締役生産・購買・開発担当 (現在に至る)	14,000株
6	はら だ みのる 原田 実 (昭和33年8月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員総務部長 平成25年6月 当社取締役総務部長兼経営企画・法務監査担当 (現在に至る)	16,000株
※7	やま ぎし しげる 山岸 茂 (昭和51年3月29日生)	平成19年4月 当社入社 平成22年4月 当社営業統括部営業企画グループ長 平成24年4月 当社経営企画室課長 平成26年4月 当社生産統括部長 平成26年6月 当社執行役員生産統括部長 (現在に至る)	20,000株
※8	た 村 かず 唯 田 村 和之 (昭和32年12月19日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務部庶務グループ長 平成21年4月 当社執行役員経営企画室長 (現在に至る)	12,000株
※9	ほりの きた しげ ひさ 堀之北 重久 (昭和26年12月29日生)	昭和52年11月 新和監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 昭和57年8月 公認会計士登録 平成15年6月 朝日監査法人代表社員 (現 有限責任あずさ監査法人) 平成26年6月 有限責任あずさ監査法人退所 平成26年7月 公認会計士堀之北重久事務所代表 (現在に至る)	—

(注) (1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) ※印は新任の取締役候補者であります。

(3) 堀之北重久氏は社外取締役候補者であります。

- (4) 堀之北重久氏は、長年の公認会計士としての財務及び会計に関する知識や経験、また幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (5) 堀之北重久氏が選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定があります。
- (6) 堀之北重久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

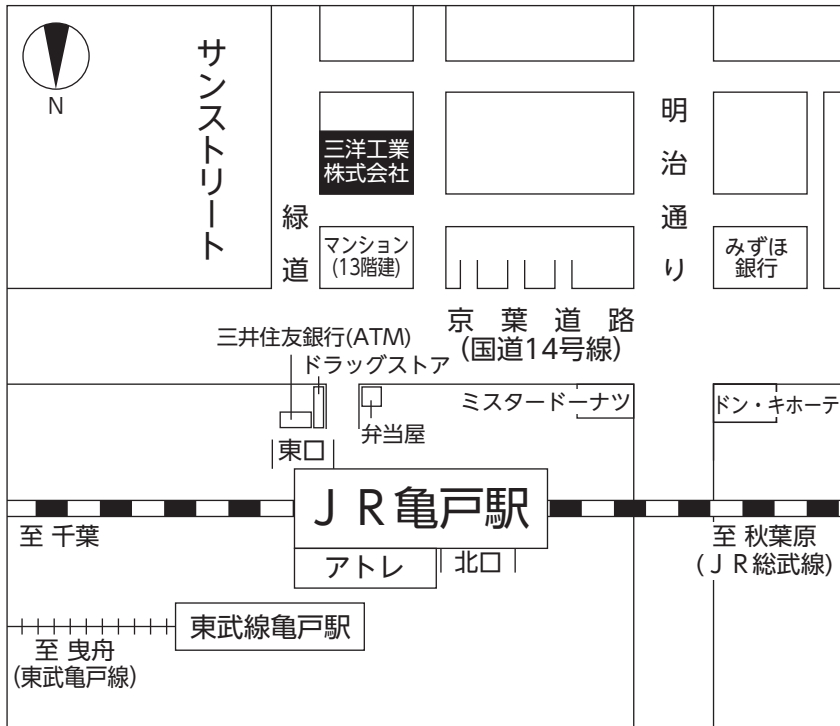
メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都江東区亀戸六丁目20番7号
三洋工業株式会社 本社6階会議室
電話 03-3685-3451

交通：J R 総武線 亀戸駅東口より徒歩3分
東武亀戸線 亀戸駅より徒歩8分



(お願い) 駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来社はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。